

茨城県立日立北高等学校教職員による不祥事防止について

はじめに

本校では、教職員による不祥事防止に向けて、関連法規をもとに、以下の校内ルールを策定いたしました。

この校内ルールは学校職員の不祥事防止と併せ、職員が教育活動を行うためにも全体で遵守することが求められております。本校では、この校内ルールに基づき、学校、家庭、地域住民、その他関係者等と協力して、教職員による不祥事根絶に真摯に取り組む所存です。つきましては、本校に関係する方々におかれましては、ルールの徹底とその運用に関しご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年9月

茨城県立日立北高等学校長

【1】 生徒の指導に関すること

- ・授業外で生徒を指導（面談等）する場合、オープンスペースで対応する（密室状態をつくらない）。
- ・各教科研修室等に1人で来るように呼び出すことはしない。1対1の状態に常にならないようにする。
- ・人権に配慮し、ハラスメント等につながらないように、普段から言動に十分に注意する。
- ・電話、メール、SNS（ライン）等による私的なやりとりはしない。
相談は、フォームやGoogleクラスルームを利用する（ラインなどで個人的につながることを禁ずる）。
- ・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、一切接触しない。
- ・教育目的以外で、生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- ・上記の件に関して、指導上やむを得ない場合には、事前に学年主任等に対象生徒・内容等を連絡し、事後直ちに結果を報告する。

【2】 個人情報の取扱いに関すること

- ・個人情報を含むものは原則校外に持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合には、管理職の了承を得た上で本校所定の持出記録簿に内容を記載し、返還後は直ちにその旨を同記録簿に記載する。
- ・生徒の肖像権に留意し、個人の所有物では生徒の撮影はしない。やむを得ず撮影する場合には、画像等のデータを校内の媒体に移動するなどして、データを個人では所有しない。
- ・複数人にメールを送る場合には、BCCを活用するとともに、送信の際には複数人でチェックし、個人情報の流出に留意する。

【3】 教職員のコンプライアンス意識の向上に関すること

- ・学校外においても生徒に関する会話は、個人情報漏洩につながるので厳に慎む。
- ・管理職は教職員に対し、随時「不祥事防止チェックリスト」を活用し、不祥事防止研修を行う。
- ・校内のトイレや更衣室等で盗撮などが疑われる何かがあった場合、必ず直ちに警察と連携し、その指示のもとに対応する。
- ・自動車などを運転する前日には、過度な飲酒を避ける。
- ・飲酒する場合は車等を運転しないことはもとより、車を運転する人には飲酒を勧めない。